

## 【野木町老人福祉センターの施設利用の一部緩和について】

令和2年9月10日

現在、老人福祉センターは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、制限付きで利用を再開（6月1日）しているところではありますが、9月15日（火）から制限を一部緩和します。

利用者の皆様には引き続きご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、センター利用にあたっては下記の感染予防対策にご協力ください。

- ・施設利用前に、ご自宅での「**検温**」をお願いします。
- ・入館時には、**手指の消毒**をお願いします。
- ・施設利用時は、**原則マスクの着用**をお願いします。
- ・長時間の滞在を控え、他の利用者の方との**一定の距離（2m以上）の確保**をお願いします。
- ・館内における水分補給以外の飲食は、**禁止**させていただきます。
- ・発熱や咳など体調がすぐれない方や身近な人に感染が疑われる方がみえる場合には、利用をお控えください。

### ■制限を緩和する事項

活動の種類	利用の目安条件
社交ダンス	体操に準ずるほか、ストレッチやシャドーを主とすること <b>身体接触・発声が伴わない場合は利用可</b> ただし、ソーシャルディスタンスの確保をしてください。
フォークダンス	

**※マスク着用、人数制限など感染対策を順守していただくことを条件になります**

### ■利用できる部屋

	部屋名	利用人数（最大）	備 考
1階	多目的ホール	12人	部屋の仕切りを外して1部屋として使用
	集会室（東）	8人	※集会室を東西に分けて使用 （※ただし相部屋になることに了承をいただく）
	集会室（西）	8人	
	作業室	5人	9/15から利用できます
2階	教養室	11人	
	会議室	7人	
	ボランティアルーム	8人	野木町社会福祉ボランティア連絡協議会加入団体のみ利用可能（点字器・録音機器設置の関係）

※利用にあたっては、引き続き各部屋の床に示された基準点（テープ）で活動をお願いします。

### ■利用できない活動

○個人での利用（集会室（カラオケ）・スカイウェル・ロビー等）

○原則マスクを着用したまま活動できない団体（サークル等）についてはご利用できません

発声をともなう活動等（飛沫感染リスクの高い活動）…コーラス、木笛、オカリナ、麻雀、吹き矢

### ■予約方法

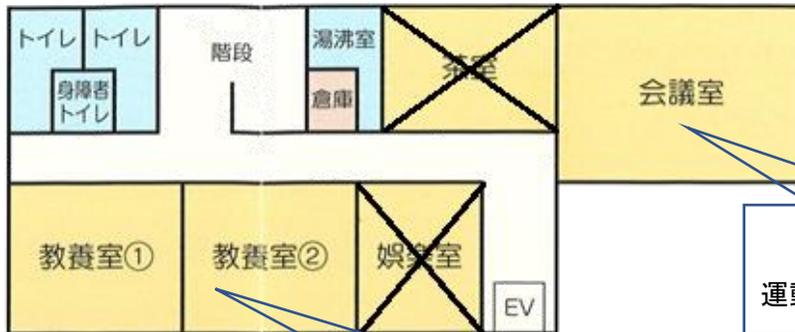
○電話で事前予約（仮申請）の上、利用する日に申請書に記入してもらいます。

（ただし、翌日以降の部屋の申請はできませんのでご了承ください）

### ■名簿について

○利用にあたっては、報告書と一緒に利用された方の名簿を提出してもらいます。

2階

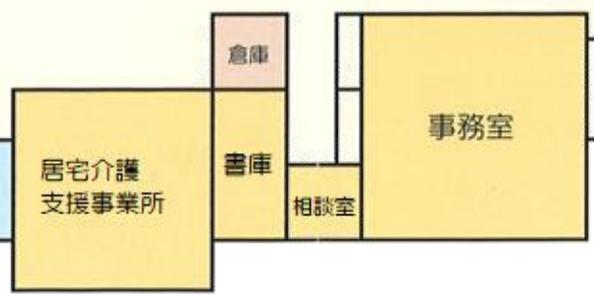
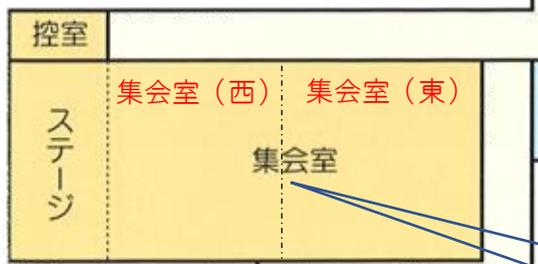
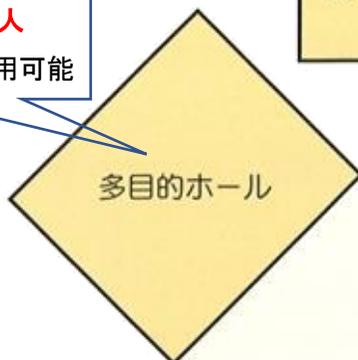


最大利用人数：12人  
運動、手芸、会議等で利用可能

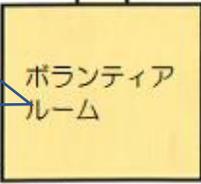
最大利用人数：7人  
運動、手芸、会議等で利用可能

最大利用人数：11人  
運動、手芸、会議等で利用可能

1階



最大利用人数：8人  
野木町社会福祉ボランティア  
連絡協議会加入団体のみ利用  
可能



最大利用人数：16人  
集会室（東）（8人）・集会室（西）（8人）  
囲碁、将棋を中心に利用可能  
（囲碁、将棋については、他の部屋は利用不可）

最大利用人数：5人  
七宝焼、折り紙等で利用可能